

## 六、濠州羊毛事情

政府推算によれば六月に終つた一九五二—五三年度濠州国民所得は三、五三八百万濠州ポンドと前年度比九%増加したが、内過半を占める給与所得は前年度の八%増に止まつたのに対し、会社所得は羊毛、農産物等の輸出伸長を反映して前年度比二五%の著増を示した。

輸出の大宗たる羊毛については、野兎駆逐策の奏効による生産増加(政府統計局調査によれば生産高一、二八〇百万封度と史上最大、前年度比一八・五%増)が、軍需、紡毛設備増加、ソ連買付等による需要増に支えられた結果、羊毛生産者評議会及び仲買人評議会の共同推算によれば仲買人は年度間買付三、八五一千俵(前年度三、三五九千俵)に比し一四・六%増、終戦直後の一九四六—四七年度比二九・五%増)に前年度繰越分を加え、三、八八九千俵を売上げ(前年度三、四〇九千俵)、しかも販売価格は脂付平均封度当り八一・八〇ペンス(前年度七四・四二ペンス)、売上一〇・八二ペンス(同一〇〇・六ペンス)の好調を続けた為、売上高は四〇五百万濠州ポンド(同三〇八百万濠州ポンド)に達した。一九五三—五四年度の生産高は、右評議会の推定によれば一、一九一百万封度と若干の減産が予想されているが、反面軍需減、日本の買付減、米国における合成繊維の進出等から需要も減少の可能性があり、市況予測は硬軟相半ばしている。なお、今年度競売の蓋明けである三一日のシドニー市場初立合の寄付相場は前季納会相場に比し保合乃至五%高値を付けた模様である。

羊毛業界では、このところ我国の対濠貿易における著しい逆調に深い関心を払っている。即ち一九五二—五三年度中の我国に対する輸出は羊毛の増加(六七百万濠州ポンド、英国に次ぎ第二位、前年度四一百万濠州ポンド)を反映して八四万濠州ポンド(前年度四九百万濠州ポンド)に達した反面輸入は五百万濠州ポンドと前年度(四四百万濠州ポンド)の一割強に過ぎない。旁々我国の羊毛輸入先転換(アルゼンチンへ)の動きもあり、次年度においても同年度並の羊毛対日輸出を確保するためには前月の措置に引続き対日輸入制限の再緩和の必要を強調している。併し乍ら、これに対しては日本製品との競争激化を危懼する工業界から強い反対があり、政府は両者の間にあつて対策に苦慮しているものの如くである。

## 昭和二十八年九月

### 海外経済事情

#### 目次

- 一、概況
- 二、国際通貨基金及び国際復興開発銀行総会
  - (1) 国際通貨基金総会
  - (2) 国際復興開発銀行総会
- 三、米国内部の動向
  - (1) 財政金融の動向
  - (2) 景気の動向
- 四、西歐諸国
  - (1) ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の現状と共同市場を纏る諸問題
  - (2) 英国経済の動向と公定歩合の引下
  - (3) ラニエル内閣の経済再建四週間計画とフランス銀行の公定歩合引下
  - (4) 西ドイツの総選挙と今後の経済政策
  - (5) イタリアにおけるゼネストとトリエステ問題
- 五、共産圏諸国
  - (1) ソ連の農業問題とソ連圏諸国の緩和政策
  - (2) 中共経済の動向
  - (3) ソ連・北鮮(朝鮮民主主義人民共和国)友好協定の締結
- 六、東亞並に東南アジア諸国
  - (1) 一般情勢
  - (2) 韓国の復興計画及び経済の動向

- (3) 日・タイ通商協定の更新
- (4) インドネシアの新輸入措置発表と撤回
- (5) 一九五三—五四年度ビルマ連邦予算案
- (6) インドの綿・黄麻工業の現況と輸出税の引下
- (7) パキスタンの新貿易政策と經濟の動向
- 七、一九五三—五四年度オーストラリア連邦予算案

## 一、概況

全世界注目目の裡に九月六日行われた西ドイツの総選挙はアデナウアー首相の率いるキリスト教民主同盟が単独で過半数を占めるといふ圧倒的勝利に終つた。さきにはフランスのシュニマン、次いでイタリアのデ・ガスペリと相次いで失脚し、各国中道派勢力の後退、欧州政情の不安定が懸念されていた折柄、右は米國対歐政策の成功を意味するものとされ、停頓状態に在つた欧州防衛共同体計画の前途にも一脈の光明を投ずるものと見られている。アデナウアー首相も勝利確定直後「今後とも欧州統一と欧州防衛共同体支持に關するその従来の政策を一層強力に推進すべき」旨声明した。従つて同問題に對するフランスの態度如何に關心が集まり、一部にはフランスの年内批准実現の観測も生まれているが、二十二日からローマで開かれた欧州六カ國外相代理會議における欧州連邦憲法草案審議は依然としてフランスの態度不明確のため、殆んど進展を見せずに終り、独仏間の關係にはなお微妙なものがある。

朝鮮政治會議については今次國連總會において再びソ連によつて構成國問題が蒸し返され、ソ連提案は圧倒的多数を以て否決されたが、ロジジ米國代表は同日「朝鮮政治會議は一応既定方式で開會すれば後は独自の考へで自らその構成を決定できる」旨の發言を行い注目された。この米國の態度の変化は從來にない讓歩であると思われるが、未だに何らの決定を見るに至らず、前途なお難航を予測せしめている。

ドイツ統一問題、オーストリア講和問題に關しても、米、英、仏側のルガノ四カ國外相會議提案に對し、二十八日ソ連は新な覺書を發し、四國外相會議とは別

個に軍備縮小、在外軍事基地、原子力管理問題等を議題とする中共を加えた五大國會議の開催を提案したと伝えられ、ここにおいても依然として兩陣營間の意見の対立が見られる。

一方東亞においてはインドシナの戦局は雨季明けを控へ既に活潑化の兆が見られ、米國は対仏援助額年間四〇〇百万ドルより七八五百万ドルに倍増を決定し、米仏共に積極的態度に転じつつある。又米・ソそれぞれ南鮮、北鮮の經濟復興援助に乗り出しつつあるが、月中金日成北鮮首相の訪ソ會談が行われ、ソ連の北鮮援助の決定を見た。なおソ連の對中共援助に關してもその概貌が明かにせられた。

斯くて東西兩陣營間の緊張は期待に反し未だ格別緩和を示していない。却つて先月ソ連マレンコフ首相の水爆聲明に端を發し、米國においては國防計画再編強化の主張も擡頭しつつある一方、東西間不可侵條約による相互安全保障体制樹立の構想についての論議も見られるに至つてゐる。

次に各國經濟の動向を見るに米國においては引続き投資活動は極めて活況を示しているが、生産は若干の低下を示し、月末稍々持ち直したものの、月中株価が急落し一九五一年七月以来の安値を示現したことは注目を惹いた。株価の下落は未だ一部の浮動株に止まるものと見られ、これを以て不況の前兆となすことは當を得ないが、景氣後退の不可避を説き、嘗ての大統領經濟諮問委員會委員長ノースの如く米國經濟界は既に転回点を回つたとなし、景氣対策の要を唱えるものも見られる。

英國では輸入減少に入超尻は漸減し金ドル準備も米國援助に支えられて引続き増加を辿り、今後は更に季節的に好転するものと見込まれる。フランスにおいては依然貿易の赤字あらたまらず、生産停滞傾向にあるが、先月来の労働攻勢に對処するため景氣振興策として經濟再建四週間計画が考慮されている。斯る状況の裡に十七日英蘭銀行及びフランス銀行はそれぞれその最低公定歩合の引下を行つた。

西ドイツは輸出が引続き好調を続けており、貯蓄の増加に物価は低落傾向を示し、經濟は堅実な推移を辿つてゐる。イタリアに在つては六百万人に上る労働者

のゼネストが行われ労働事情に不安を見せている。

ソ連においては農産物及び消費財の増産に重点が置かれて以来、特に従来の農業政策に対する批判が行われ、農産物の国家調達価格の引上等各種の新措置が行われたが、衛星諸国においても同様に農産物及び消費財増産の必要が叫ばれ、それと同時にハンガリー、チェコでは物価引下が行われる等国民生活水準の向上に努力が集中せられており、このような共産圏諸国の国内経済に対する所謂緩和政策は一面において西欧諸国に安堵の感を生ぜしめているように見られる。

東南アジア諸国においては輸出原料価格の低落が先ず底をついたものと見られ、小康を維持しているため、低水準ながら一応の安定感も見られるに至つたが、米穀貿易の不振にタイ、ビルマ等米穀輸出は沈滞傾向を示している。

この間九日から四日間亘り通貨基金並に世界銀行の年次総会が開催された。同総会においてはポンドその他通貨の交換性回復の問題が論議され、その前提として健全通貨政策、米国の寛大な貿易政策の必要が強調され、又基金当局もその資力を右目的達成のため使用する用意ある旨表明したが、本問題に対する米国の態度が明春ランドール委員会の結論を見るまでは明確にせられない事情にあるため格別具体的な進展を見ることなく終つた。しかし交換性回復についての英国並びに西ドイツの熱意は強く、西ドイツは英国バトラー蔵相に招請状を送り、この問題を中心として両国間において協議を行おうとする動きもある。

## 二、国際通貨基金及び国際復興開発銀行総会

### (1) 国際通貨基金総会

国際通貨基金の第八回年次総会は国際復興開発銀行のそれと同時に九日より十二日までの四日間ワシントンにおいて五十五カ国参集のもとに開催された。西欧諸国通貨の交換性回復問題を繞り今次総会の動向は各国から注目されたが、具体的な新政策の展開という点では格別見るべきものない儘に閉会した。

基金総会では、最近の国際収支尻の一般的な好転が信用政策の強化と並んで米國政府の海外買付の増加、諸国の輸入制限の強化等一時的要因によつて齎されたものであつて、当面の問題たるドル不足の全面的克服、自由貿易の拡大を実現するためには引続きインフレを抑制すると共に各種制限政策の緩和、通貨の交換

性回復を図る必要があり、とくに米国の貿易政策、原料買付政策、景気対策の如何がその成否の鍵であるという事実が認識されたこととくである。

今次総会の主要論点はモードリング英代表の提起した通貨の交換性回復の問題であつて、同代表は基金が時期を失することなくこの目的のためにその資力の増大、随時引出協定(Stand-by Credit)の積極的活用、並びにその他の対策の具体的研究に乗り出すべきこと等を強調した。これに対しルース専務理事は信用政策の強化、競争激化に対処する決意、米國貿易政策の修正等の必要性を指摘したのち、その資力を右目的達成の支援として使用する用意ある旨を表明、同時に国際収支問題の全面的解消をまつことなくこの問題に着手するよう各加盟国に要請した。注目された米國の見解は健全通貨政策の強調に止まり明春のランドール委員会の結論を見るまで具体策のない旨バージェス同代表によつて明らかにされた。次に南阿代表が再び金価格引上問題を提起したが、米代表の反対するところとなり、また為替制限緩和に関しかねて懸案となつていたオランダの優先外貨制度に対する英國の反対意見が示され、オランダ代表より右制度を十二月一日までに廃止する旨言明された。

国際通貨基金貸借対照表

(一九五三・四・三〇現在、単位 百万ドル)

資 産		負 債	
金保有額	一、六九二・六	資本金	八、七三六・五
交換可能通貨		内 損 失 額 (-)	八・〇
通 貨	一五六・九	準備金及び負債	〇・四
証 券	一、四八一・四		
その他通貨			
通 貨	六五八・九		
証 券	三、六八一・三		
未払込資本金	一、〇五六・七		
その他	一・一		
計	八、七二八・九	計	八、七二八・九

経済情勢調査(その三)

国際通貨基金取引高推移

(単位 百万ドル)

暦年	売却高	売戻高	純売却高
一九四七	四六七・七		四六七・七
一九四八	二〇八・一		二〇八・一
一九四九	一〇一・五	二・三	九九・二
一九五〇	〇	三〇・八	三〇・八
一九五一	三四・六	四六・七	一二・一
一九五二	八五・一	一一三・〇	二七・九
一九五三・七・一五まで	二六・三	七三・二	四六・九
計	九二三・三	二六六・〇	六五七・三

(2) 国際復興開発銀行総会

同総会においてはブラック総裁は、基金の場合と同様、米国の保護主義的な制限政策を批判してその自由化を要望し、また低開発国に対しては政情の安定、財政・信用政策の確立、開発計画の総合的立案および順位の調整等の必要性を強調したほか、貸出能力拡大のため銀行債発行に努力するとともに西欧通貨の活用を期待する旨表明した。同総裁はこれと関連して巨資を要する電源開発については消費者に電力料金に加えて建設付加料金を課する方法を一案として示したといわれる。

今次総会においてとくに注目されたものは米国援助漸減に対処する民間投資促進に関して特別委員会が開かれたことであるが、マックロイ元総裁司会の下に投資国、投資受入国双方の代表を以て開かれた同委員会では、低開発国に対する株式投資機関としての国際金融会社設置案の再検討に関するパキスタン提案、国有化等に対する保障のための国際保険機構創設に関するエジプト提案等の他、投資国、投資受入国相互間の協力と理解、投資に対する高利潤確保の必要性等が強調

されたといわれている。

以上の如く今回の基金および銀行総会においては交換性回復問題については米側から抽象的な支持が与えられた以外に格別具体策が示されなかつたものの、とも角交換性回復、貿易の自由化について刺戟を与えたものとして、今後を期待をかけている向も見受けられるが、結局この問題は米国の態度如何に繫るところが大であり、明春予定される米国の結論が注目せられる。

なお総会に先立つ八日ハイチが第五十五番目の加盟国として両機構への加入を認められた。同国の出資額はそれぞれ二百万ドルであり、この結果基金の割当額総計は八、七三八・五百万ドル、銀行の応募資本金総額は九、〇三八・五百万ドルとなつた。

なお明年の総会は今回と同様ワシントンにおいて開催されることとなり、議長はオランダから選出することに予定されている。

国際復興開発銀行資力並びに貸出余力

(一九五三・六・三〇現在、単位 百万ドル)

資力総額	一、五八四・四
応募資本金中使用可能額	
二%の金ドル払込部分	一七七・二
一八%の自国貨払込部分中使用承認済のもの	六九〇・〇
剰余金中使用可能額	七七・一
起債による使用可能額	五五六・四
貸出証書売却及び元本返済に基く使用可能額	八三・七
貸出金支出済額	一、一〇三・三
差引余力純額	四八一・一
うち貸出金未支出額	三九八・〇
貸出未発効額	五八・七

国際復興開発銀行用途別、地域別貸出残高  
(一九五三・六・三〇現在、単位 百万ドル)

用途	地域				
	計	近東 アジア	アフリ カ	オースト ラリア	欧州 米州
計	一、五六〇	一八七	一三二	一五〇	七三四
再建復興	四九七				四九七
電力	四〇四	二八	五八	三〇	三五
輸送	二四二	七二	三四	三九	三五
通信	二六	二			二四
農林	一五〇	五一		五四	二八
工業	一四九	三二		二七	九〇
その他	九二	二	四〇		四九

国際復興開発銀行貸出支出高推移 (単位 百万ドル)

貸出	貸出元	貸出本
一	九	七
一	九	八
一	九	九
一	九	四
一	九	〇
一	九	一
一	九	五
一	九	二
一九五三・六・三〇まで	一九五三・六・三〇まで	一九五三・六・三〇まで
未支出	未支出	未支出
計	計	計

三、米国経済の動向

(1) 財政金融の動向

一九五三—一九五四会計年度歳出入につき八月末確定予算に基づき予算局の予測が伝えられたが、右予測によれば歳出七二億ドル、歳入六八億三億ドル、赤字三八億ドル、対民間支払超過五億ドルと政府の支出節約計画に伴って更に赤字の

海外経済調査(下) 昭和二十八年九月

縮減が見込まれるに至った。

同予測において新規支出承認額六三億ドルは、朝鮮動乱勃発以後始めて政府の純収入額を下回るものであり、又現年度予算の政府支出を下回っていることを強調し、これらの状況よりして「此の予算は均衡予算達成への転機に成る」ものとしている。

歳出については一月のトルーマン予算に比して六五億ドルが削減せられたこととなるが、その中心は軍事費三九億ドル、対外援助一三億ドル等であり、国家安全保障費(軍事費のほか対外援助費、原子力関係費を含む)は一月のトルーマン見積では五五六億ドルであったものが、本年度確定予算では五〇〇億ドルに削減せられ、前年度の五〇九億ドルをピークとし減少に転じたこととなるが、唯その内の原子力関係費だけが今会計年度にピークに達する見込であるとされている。右予測に基づき、ここ数年来の予算実績と改訂予算とを表示すると左の如くである。

米政府予算動向

(単位 億ドル)

新歳出 承認額	歳入(B)		歳出(C)	
	(A)	(B)	(A)	(B)
一九五〇年度実績	五〇二	三七一	四〇二	三三一
一九五一年度	八四一	四八一	四六四	一七三
一九五二年度	九二九	六二一	六六一	四〇〇
一九五三年度	八〇〇	六五二	七四六	一四八
トルーマン予算	七二九	六八七	七八六	四二
改訂予算	六三二	六八三	七二一	一三八

なお歳出の七二億ドルへの圧縮の実現に伴い、政府支出の率は来年六月迄には七乃至一〇%だけ現在より低下するであろうと見られており、現在の年率七五〇億ドルから七〇〇億ドル乃至それ以下に引下げられることになるとされているが、低下の度合並びに速度は景気動向と関連して注目を惹くところである。

九月十五日満期の七、九八六百万ドルの二%長期借借替は当初予測された如く、

現金償還申込は総額の三・五%二六三百万ドルに止まり、殆んど全額新規国債に借替えられた。三年半物の中期債への借替は総額の三九%三〇億ドル強に上つた。財務省としてはこの実績は満足すべきものとしており、旁々公債市場の堅調に支援されて今後の公債長期化乃至中長期債の新規発行について楽観的な見解を表明している。

即ち今春発行された三十年物長期債は額面を上回る市価を維持しており、又財務省証券(期間九一日)の平均利回りも九月二十三日一・六三四%という昨年六月十七日以来の最低率に落ち、二十九日には更に一・五八%に下落しており、これは本年に入つてから二%近い水準を続けて来たことから見て著しい下落ぶりである。これらは金融市場が七月初の預金支払準備率引下げ以来緩和の傾向に在ることを示している。

(2) 景気の動向

九月鉱工業生産指数(一九三五—三九年Ⅱ一〇〇)は二三四と八月の水準を二ポイント下方回つた。この低下の原因としては自動車、鉄鋼、農業用機械等の生産減少及び建築契約高の減少が挙げられる。電力生産高、軟炭生産高ともに九月に入つて不振であり、鉄鋼生産高は八月の二一〇万トン台が、九月には二〇〇万トン台に低下している。自動車生産高も八月第四週一四四、八五一台、九月第一週一三〇、八七三台であり、通月八月の一四七、五四二台の水準を下回るものと予想される。

然し乍ら失業者数は引続き著しい低位にあり、又投資活動は旺盛であり、個人消費も記録的高水準を続けている。即ち九月失業者数は一、二四六千人、失業率は二・〇%と相変わらず記録的低位を維持しており、本年第三・四半期の工場設備投資は鉄道、商業以外のすべての部門に於て記録を更新し、総体として年率二八四億ドルの水準に達している(昨年同期二五四億ドル、前期二八〇億ドル)。然し第四・四半期には年率二七〇億ドルに収縮するものと見られており、又公私の新建設支出乃至住宅着工高はなお高水準にあるが、漸落傾向が見受けられる。更に

注目を要するのは在庫と売上げの状況であり、第一・四半期二五億ドル、第二・四半期八億ドルと累増して来た事業在庫は七月も七億ドルの増加を示している。反面に於て売上も増加を続けており、生産者段階に於ては七月の在庫増一億ドルに止まり、これに対し売上増は六億ドルに及んでいるものの、小売段階では在庫増加が売上増加を尠からず上回り、又生産者段階に於ても新規注文の減少が現われている。

この間再びニューヨークの株式相場が急落を示したことは内外の注目を惹いた。即ちニューヨーク株式相場は八月の低落以来九月に入つて九日迄上げ歩調を続けたが、スチュードベーカーの減産発表を契機として十日、十一日、十四日の三日続落し、工業株三〇種平均は十四日二五・四九ドルと一九五一年七月以来の安値を現出した。十五日に至つて反撥爾後概ね戻し歩調を続け月末二六四・〇四ドルと上旬の水準に回復したが、この九月月央の急落は頃来の米國經濟の前途に関する各種の論議を一段と活潑ならしめた。

急落後の足どりが示している様に、今迄の処、この下落は心理的要因に基づく一時的現象であつたと見られるが、他面反騰する程の勢も見られず、その底流には景況の前途に対する不安感が低迷しているものとも見られ、なお注目を要するものと思われる。

卸売物価指数(一九四七—四九年Ⅱ一〇〇)は七月一一〇・九、八月一一〇・六に対し九月八日一一〇・五、十五日一一〇・八とはほぼ横這いの状況にあり、種目別に見ると農産品並びに加工食品が引続き漸落傾向を示しているのに対して建築資材、国防資材等は依然強調である。

農産物価格の低落が、現物相場に於てより顕著に露呈していることは言うまでもなく、小麦、綿花現物相場を昨年同期と比較すれば左の如くである。

	昨年九月二十五日	本年九月二十五日
小	一・一五七	一・一四七
綿	三九・四〇	三三・七五
花(一ポンド)		
麦(一ブッシュェル)	二・一四七	二・一四七

アメリカ主要経済指標

	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		
	六月三十日	六月二十九日	十二月三十一日	十二月三十一日	六月三十日	七月三十一日	八月三十日	九月	
消費者価格指数(一九四七—一九四九—一〇〇)(1)	一一一	一一一	一一三・四	一一四・一	一一四・五	一一四・七	一一五		
工業生産指数(一九三五—一九四九—一〇〇)(2)	二二〇	二二〇	二〇四	二二五	二四〇	二二二	二三六		
個人所得(二〇億ドル)(3)	二五四・一	二六八・一	二八〇・六	二八六・三	二八七・五	二八七・〇	二八七・〇		
就業者数(千)(4)	六一、〇〇五	六二、五七二	六二、五七二	六一、五〇九	六三、一七二	六三、一七二	六三、四〇八	六二、三〇六	
失業者数(千)(5)	一、八七九	一、八一八	一、八一八	一、四二二	一、四二二	一、五六一	一、二四〇	一、二四六	
新築高(百万ドル)(6)	二、五七五	二、六八三	二、六八三	二、七七四	二、九二二	二、八五四	二、八二七	二、八四五	
輸出入額(7)	九一四	八六一	一、一六七	一、〇五二	九三四	九〇八			
輸出入額(8)	一、二五三	一、一六七	一、一六七	一、三八三	一、三七六	一、三四六			
製造業在庫(9)	四三、〇三九	四二、八九二	四二、八九二	四三、八二四	四五、五二五	四五、七九二	四六、一六五		
製造業売上高(10)	一一、三三五	一一、八八八	一一、八八八	一二、二七六	一二、一七二	一二、一七二	一二、五二一		
卸売物価指数(一九四七—一九四九—一〇〇)(11)	一一四・八	一一二・二	一一二・二	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・六		
株価指数(一九三九—一〇〇)(12)	一八四・九	一九六	一九六	二〇三・四	一八七・三	一九〇・四	一九〇・二	一八一・〇	
百貨店売上高指数(一九四七—一九四九—一〇〇)(13)	一一〇・九	一一一	一一一	一一五	一一五	一一二			
現金流通高(百万ドル)(14)	二九、二〇六	二九、〇二六	二九、〇二六	三〇、四三三	三〇、一二五	三〇、一二〇			
要求払預金残高(15)	九八、二三四	九四、七五四	九四、七五四	一〇一、五〇八	九七、二〇〇	九七、三〇〇			

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、調整分月平均、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商務省、(8)商務省、(9)商務省、(10)商務省、(11)労働統計局調査、(12)労働統計局調査、(13)労働統計局調査、(14)労働統計局調査、(15)労働統計局調査、普通株二六五種平均、(16)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(17)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(18)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、※推定 △改訂

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		
	六月三十日	六月二十九日	十二月三十一日	十二月三十一日	六月三十日	七月三十一日	八月三十日	九月	
小麦(一ブッシェル)	二・三三五	二・四六	二・八三	二・五七	二・〇八	二・〇九	二・一五		
小麦(一ブッシェル)	一・七六	一・九四	二・一九	一・八七	一・九〇	一・九五	一・八九		
小麦(一ブッシェル)	一・七四	二・〇六	二・四〇	二・二九	一・六七	一・五三	一・六〇		

海外経済調査(下) 昭和二十八年九月

燕	小麦	粉	(一〇〇ポンド)	一・一三%	〇・九三%	一・一五%	一・〇七%	〇・九九%	〇・九四%	〇・九五%
小	麦	粉	(一〇〇ポンド)	一・一三%	〇・九三%	一・一五%	一・〇七%	〇・九九%	〇・九四%	〇・九五%
サ	ントス	(セ	ポンド)	一・一三%	〇・九三%	一・一五%	一・〇七%	〇・九九%	〇・九四%	〇・九五%
コ	リヒー	(セ	ポンド)	一・一三%	〇・九三%	一・一五%	一・〇七%	〇・九九%	〇・九四%	〇・九五%
パ	ビア	・	ココ	二九・九〇	三三・六%	三二・九〇	三三・〇五	三六	三三・五五	三五・五〇
砂	糖	(	)	七・七〇	八・七五	八・二五	八・六五	八・八五	八・八五	八・八五
バ	タ	(	)	五九%	六八%	八三%	六七	六五%	六六%	六七
ラ	ー	ド	(	一・二七〇	一六・八〇	一五・四五	九・四五	一・二七〇	一七・七〇	一七・二〇
金	属									
鉄	鉄	(ド	ト	四九・九四	五六・九九	五七・一一	五九・七五	六一・二五	六一・二五	六一・二五
ビ	レ	ット	(	五三・〇〇	五六・〇〇	五六・三〇	五九・〇〇	六一・〇〇	六一・〇〇	六一・〇〇
屑	鉄	(	)	四二・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇	四八・〇〇	四四・〇〇	四四・〇〇
電	気	銅	(セ	ポンド)	二二%	二四%	二四%	二九	二九	二九
ア	ル	ミ	ニ	ユ	一七%	一九	一九	二〇	二二%	二二%
ア	ン	チ	モ	ニ	二六・二八	四三・八〇	五一・八五	三六・四七	三六・四七	三六・四七
鉛	(	)		一	一	一	一	一	一	一
水	銀	(ド	七	六	七五・〇〇	二二・五〇	二二・〇〇	二二・八〇	一九・〇〇	一八・九〇
亜	鉛	(セ	ポ	ン	一五・七二	一八・二五	二〇・二八	一三・三三	一一・五〇	一一・五〇
海	峽	錫	(ド	ポ	ン	〇・七八%	一・〇六	一・〇三	〇・七八	〇・八三
織	維									
綿	花	(セ	ポ	ン	三四・七九	四六・〇六	四二・七五	三三・六〇	三四・〇五	三三・七五
プ	リ	ン	(セ	ヤ	一五%	一七%	一六	一五%	一六%	一五%
そ	の	他								
ゴ	ム	(セ	ポ	ン	三三%	六六	五二	三四	二二%	二二%



皮 草(一 シ ル)	二五%	三六	二五	一八	一八%	一八	一六%
原 油(一 バ レ ル)	二・五一	二・五一	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業 株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二四二・六四	二六九・二三	二九一・九〇	二七五・三八	二六一・二二	
鉄道 株(二〇種平均)	五二・二四	七二・三九	八一・七〇	一一一・二七	一〇五・八六	九五・六三	
公共 株(一五種平均)	四〇・六四	四二・〇八	四七・二二	五二・六〇	四九・四五	四九・六〇	

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

#### 四、西欧諸国

##### (1) ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の現状と共同市場を繞る諸問題

輸出競争の激化に伴って軟調が続けてきた市場外諸国向鉄鋼輸出価格(最低価格)は、フランス、ベルギーのダンピングの噂等を繞つてかねてその動向が注目されていたが、九月十日にルクセンブルグで開かれた四カ国メーカーの会合によつて正式に価格協定を改正し、最低価格の引下げを行うと共に新に罰則を制定し、今後の協定違反に対してはトン当り五〇ドルの罰金を徴収することを決定した。又この決定に関連して一部には市場外諸国向輸出について販売協定締結への動きが伝えられ共同市場との関係が改めて関心の的となつてはいるが、新協定価格は次の如きものと伝えられている。

(トン当り ドル建)

	棒鋼	形鋼	線材	厚板
ドル地域向 現行価格	八七	九三	九〇	一一五
改訂価格	八七	九三	八七	一〇五
北米向 現行価格	八七	九〇	九〇	一一五
改訂価格	八四	九〇	八四	一〇五
其他 現行価格	九三	九三	八七	一一五
改訂価格	九三	九三	八七	一〇五

この措置によつてベルギーの鋼材市況は中旬以降やや持直しの兆候を示している

るが、イギリスも二十三日以来厚板の輸出価格引下(トン当り一二九ドルから一二一ドルへ)を断行している外、世界市況を左右するアメリカに於ては輸出市場への進出気運が増大しており、又鋼材市況の先駆として注目されている屑鉄価格も急落を伝えられ、三七・一七ドル(トン当り)と、既に朝鮮動乱開始以来の最低を記録している。

一方、各国に於ける工業生産の停滞傾向は、工業用炭の需要減を通じて石炭のストックを増大せしめる結果となつてはいる。六月末に於ける共同体六カ国の山元貯炭を前年同期に比較すれば、四、四八八千トンから一〇、四二五千トンへと飛躍的な増加(増加率一三二%)を示しており、特にフランスとベルギーの増加が著しく、ベルギーの貯炭は約一カ月の生産量に匹敵すると言われている。かくして、鉄鋼並びに石炭に見られる右の如き傾向は、共同市場開設以来の懸案となつてきた諸問題を、再び表面化する原因となつてはいる。

第一の問題は、南ドイツ地方の鋼材市場をめぐるドイツ・フランス間の争である。ルールの鋼材を南ドイツに供給する場合、オーベルハウゼン渡しの基準価格に加算されるべき二二〇キロ以上の運賃部分は、補償基金によるプール計算によつて割戻す制度が実施されているが、無差別の原則から本制度の廃止乃至は各国メーカーに対する解放を主張してきた最高機関は、再度の勧告にも拘らず事態が改善されない為、近くドイツの国内裁判所に提訴するものと見られており、フランスの鉄鋼メーカーも、共同体の司法裁判所に問題を持出す意向であると伝えら

れている。又イタリア鉄鋼業に対しては、経過期間中(五カ年間)に漸廃することを条件として、差当り現行の関税制度を維持することが認められていたが、七月以来続けられてきた最高機関との交渉の結果、イタリア政府は約一〇%の関税率引下に同意し、既にこれを実施している等、共同市場拡大の為に絶えざる努力が続けられているが、ドイツ・フランス間の懸案解決には尚相当の時日を要するものと見られている。

第二の困難は、フランスの石炭輸入協会が輸入炭を国内に販売する場合に実施していた価格調整制度(石炭補償基金を通じて実施されている銘柄別炭価のプーアル計算制度)の問題である。この制度により、フランス国内に於るベルギー炭の販売価格がベルギーの引渡価格より不当に引上げられ、ベルギー炭の輸出を阻害する原因となつてゐることを指摘していたベルギー政府は、五月以来最高機関に救済措置を要請していたが、無差別の原則を守るべき最高機関がその措置を怠つたことを理由に、八月十日付を以て司法裁判所に提訴を行つた。こうした動きは、共同市場内部に於る最近の販売競争の激化を反映するものであるが、これに対しフランスでは、逆に北部フランスに於るベルギー炭の進出が著しいことを指摘し、この現象は、ベルギー炭坑に対する補給金——経過期間中の特別の保護措置として認められたもの——の決定に際し、最高機関の算定が高すぎた結果であるとして、その修正を司法裁判所に求めるべきであるという意見が少くない。一方共同体外の諸国からの輸入は、本年当初の五カ月間に於て尚五、八四八千トン(前年同期——一、四九二千トン、前々年同期——六、二二五千トン)に達しており、この中、米国炭の輸入はフランス、ドイツの輸入停止措置にも拘らず二、九三五千トンに及んでいる為、主要輸入国たるオランダ、イタリアの態度に少なからぬ非難が加えられている。これらの難問を処理するため、最高機関は二十五日より技術委員会を召集し、共同市場開設後の情勢につき検討を加えているが、共同市場内部の困難は、根本的な解決を得られぬまま尚今後に持越されざるを得ない状態である。なおイギリスと共同体との関係についても、月末来ルクセンブルグに於て当局者間の研究が続けられ、近く提携強化の新措置が決定されるものと伝えられている。

(2) 英国經濟の動向と公定歩合の引下

九月中金ドル準備は一七百万ドル増加し、九月末現在の残高は二、四八六百万ドルとなつた。右増加はEPUに対する支払一五百万ドル、その他地域に対する受取超過四百万ドル、米国援助二八百万ドルによるものであるが、九月には前月に行われたカナダへの借款返済の如き臨時的支出がなく、米国援助も二八百万ドルと前月に比し相当増加したにもかかわらず、EPU以外の地域に対する赤字が前月の三九百万ドルから四百万ドルに激減したことが注目されている。然し乍ら今後ポンド地域の輸出は季節的に増加を予想されるのでEPU以外の地域に対する赤字も十月以降再び増大するとみられ、更にEPUに対する収支も三カ月振りに赤字に転じ九月中は一二百万ドルの受取超過を示したため、この半額の六百万ドルは十月中央にEPUよりドルで受領することになつており、金ドル準備は今後も順調に増加するものと見られている。

ポンド地域国際収支のかかる好調を更に強固ならしめるため、明年一月八日から十五日までの一週間シドニーで英連邦蔵相会議を開催する旨三十日英国政府から発表されたが、その主なる議題は次の三点にあるとみられている。

① インフレを抑制し生計費の高騰を阻止するための国内經濟政策

② 雇用を維持し生活水準を高めながら生産力と國際競争力を増強するための

經濟開發の促進

③ 多角貿易及び多角決済方式の拡大

ニューヨーク市場におけるポンドの現物相場は十一日、昨年十一月以来初めて二・八〇ドルの線を割りその後稍々持直してゐるもの尚二・八〇ドル台を低迷している。これは季節的要因もさることながら最近のポンド相場強調の反動、輸出形ニューザンズ期間延長に伴う海外輸入業者のポンド手当の引延し、交換性回復の早急実現見越薄からポンドに対する信認の度が薄らいだこと等によるものとされている。

八月中貿易は輸入(cif)二四九・三百万ポンド、輸出(fob)二〇七・〇百万ポンド、差引入超四二・三百万ポンドと入超は前月に引続き減少し概ね好調を示している。最近の貿易状況をみれば輸出額は上平期に比し三%方増加してお

り、量的にも若干増加しているが品目においては繊維製品特に羊毛製品の輸出増大が目立っている。一方輸入額は上半期に比し四割方減少しており、輸入量も三割減少を示しているが、品目別には羊毛、綿花、ジュート、ゴム等の原料並に果物、野菜、酪農製品等の食料、飲料が減少している。輸出の増大によつて貿易収支の改善をはかることは英国が国際収支改善の努力の目標としている所であるが、英国の輸出増進の花形たる航空機の輸出促進のための金融機関設立の動きがあることは注目される。

本月十七日英蘭銀行は公定歩合を従来の四%から三%に引下げ、大蔵省証券担保貸出歩合は従来通り三%に据置く旨の発表を行った。今回の公定歩合の引下げは一九五一年十一月の公定歩合引上げ以来中央銀行金利が公定歩合、蔵券担保貸出歩合の二本建になつていたのを旧に復し一本建としたことに重要な意義があるとされ、これによつて今後一本化された中央銀行金利を適時上下させ効果的な金融政策が遂行できるとされている。尚今回の公定歩合引下げは同行理事会の決定により木曜日に発表されたという点でも本来の姿に復したものととして注目されている。

公定歩合の変更については本年四月減税措置を盛りこんだ新年度予算の発表に際して、財政面からの生産増大の刺激と併せ金融面からも公定歩合の引下げによつて、その目的達成に寄与すべきであるとの考え方も相当強かつたが、結局公定歩合を引下げる時期に非ずとの判断に基づいて金融引締政策は当分現状を維持することとされたという事情があつた。当時少くとも当分の間は公定歩合の引下げ

公定歩合並に市中金利の動き (%)

	九月十六日(引下前)	九月十七日	十八日	二十二日	二十三日	二十五日
公定歩合	四	三	三	三	三	三
コールレート翌日物	二二	一三	一三	一三	一三	一三
短期物	二二	一三	一三	一三	一三	一三
割引歩合	三	二	二	二	二	二
銀行引受手形	三	二	二	二	二	二
四カ月物	三	二	二	二	二	二

は考えなかつた当局が今回敢てこれを行つたことについては、英国経済の前途ないしは世界景気の動向についての明確な判断に基づき自信の程を表明したものと見る向が多い。然し乍ら英国経済の現状は国際収支の改善、生産および雇用の増加、銀行貸出の減少等にみられる如く危機的狀態を脱して回復過程を辿つてゐるとはいえ、その底には依然としてインフレ圧力が存在し、又ポンドの先行きについても必ずしも樂觀を許さぬ状況にある。金融界は今回の公定歩合引下げの狙いとして右のほか(1)公定歩合引下げによる金利の下降により政府の公債借替政策、短期債務の長期化政策が政府にとり有利となる、(2)経済界は特に資本投資、輸出貿易の面で従来より多くのインセンティブを享ける、(3)国際金融取引をロンドンに吸引し得るとの三点をあげて公定歩合の引下げに賛意を表明している。公定歩合引下げに伴う市中金利の動きは次表の如くであるが、従来市中の協定によつて釘付けされていたコールレート、並に市中割引歩合が自由に変動し得るようになされたことが注目され、この面から金利の弾力性が回復されたといわれている。かかる金利の弾力性回復のための努力は「経済的自由の達成を目標とする広範囲の動き、特に商品市場の再開、海外輸入業者に対する銀行信用供与に関する制限緩和」ということと密接な関連を有する一つの動き(エコノミスト誌)として重視されている。

尚公定歩合の引下げによる影響は証券市場に著しく政府債を中心に強調を示したが、為替市場には殆ど影響がみられなかつた。

銀行引受手形	六カ月物	三%	三	二%	二%	二%	二%
一流商業手形	三カ月物	四一五	三%	二%	二%	二%	二%
シ	四カ月物	四一五	三%	二%	二%	二%	二%
シ	六カ月物	四一五	三%	二%	二%	二%	二%
蔵券買入レート	(二カ月物)	二%	二%	二%	二%	二%	二%
蔵券平均入札レート		二%	二%	二%	二%	二%	二%
預金利率		二%	二%	二%	二%	二%	二%

  

ボンド	シリリング	ペンス	二%	二%	二%	二%	二%
二	七	一一・八五	二%	二%	二%	二%	二%

  

ボンド	シリリング	ペンス	二%	二%	二%	二%	二%
二	三	〇・〇六	二%	二%	二%	二%	二%

  

ボンド	シリリング	ペンス	二%	二%	二%	二%	二%
二	二	八・〇五	二%	二%	二%	二%	二%

※ 九月十一日

(3) ラニエル内閣の經濟再建四週間計画とフランス銀行の公定歩合引下

前月に於るゼネストの後をうけ、政府は危機乗切りの為に活潑な動きを示している。休会中の国民議會は、社会党および共産党を中心とする再招集要求が十一日に至り法定有効数を超えることとなつた結果、予定を繰上げて十月六日から再開されることになつた為、政府は今月中に応急策を講じて労働攻勢を緩和し停滞気味の景氣に活を入れなければならない情勢となつた。こうした必要に基いて実施された一連の政策が、所謂經濟再建四週間計画であるが、その内容は次の四段階に区分されている。

(第一段階) 物価引下運動の展開——道義的説得、政令の施行、間接税の免税等の方法による消費物資の価格引下。(所謂購買力作戦)

(第二段階) 予算の削減——先に議會の承認を得た經濟財政再建計画を基調として本年度予算に於る支出凍結額(一般行政費と軍事費中の八〇〇億フラン)の削減を行うと共に一九五四年年度予算に於る歳出の削減——約二、二〇〇億フランに達するものと言われている——に重点をおくが、労働攻勢緩和の為下級公務員の賃銀引上げを行う。

(第三段階) 生産の拡大——金融の緩和、財政改革、輸出の促進等を中心とする。

(第四段階) 經濟、社会構造の改革。  
右の中、第一段階の物価引下運動については、前月末に於る肉類価格の引下に引続き、嗜好品の一部に暫定的な課税停止措置を適用する等、食料品全般に互つ

て政府の努力が払われており、九月中旬に於る食料の小売物価指数は既に下落を記録している(八月末——一三五・二、九月十日——二三二・五、九月十七日——一三一・二)。第二段階に於る問題としては、政府は十四日に下級公務員の俸給引上げを発表したが、同時に上級公務員の俸給引下を断行して財政の負担を軽減することに努め、名目的な一般賃銀水準の引上を回避しつつ、物価の引下による實質賃銀の引上げによつて労働攻勢の緩和を企図している。又この点に關し特筆に値するのは大規模な脱税摘発運動である。即ち、フオール蔵相は、ピネー内閣以来の租税特赦政策(現年度の税額を完納することによつて過去の脱税、滞納額の追追を免除するという政策)を一擲して、月初来、海外に逃避している未申告資産の摘発にのり出し、南仏方面の保護地に於る高級消費物資の動きを手がかりにして、高額所得者の脱税額の捕捉に全力を集中していると伝えられている。

生産拡大の方策として実施されたものは、フランス銀行に於る公定歩合引下措置である。即ちフランス銀行は、十七日に、商業手形再割引率を四%から三・五%に引下げたことを公表し(其他のレートは据置)、低物価政策を金融面から裏付けることを企図している様に伝えられている。然しながら、輸出不振に基く生産の縮小傾向は八月に入り益々甚しく、夏季休暇とゼネストの影響により、一三・六%の低下を示しているが、こうした生産の縮小と財政面からするインフレ要因の残存によつて、深刻な危機に当面しているフランスに於ては、經濟社会構造の改革なくしては健全な立直しを期待することは難しく、この意味から見て、計画の最終目標が第四段階におかれていることは言う迄もない。

尤も、経済社会構造の変革の問題については、現在迄の所、何等具体的な措置も講ぜられてはいないので、その内容を推測することが出来ない。のみならず物価引下運動については、従来の経験からその効果を疑問視する向も少なくなく、下級公務員の俸給引上げと、脱税摘発の努力も、労働攻勢を回避する丈の有効な結果を挙げ得るか否かは尚問題である。又最近の生産縮小傾向に伴って、金利負担の軽減により、生産拡大への刺激を求めんとする考が強くなつていたが、公定歩合の引下については、インフレ要因の残存により時期尚早の懸念を抱いたフランス銀行当局者の意見と、低物価政策を強行する為に1%の利下げを主張するフオール蔵相の考えとが対立していた処、イングランド銀行の引下決定を見越して、0.5%の引下に妥協したという事情もある様に伝えられており、問題は仲々複雑である。

この間物価は依然低迷状態を脱せず、生産回復の兆が見出されないままに、貿易収支は引き続き入超を持続し、EPUのポジションは八月中二二・〇百万ドル、九月中二四・八百万ドルと逆調を示している。一方輸出入の赤字はやや縮小を記録し——九月中のEPUポジション中、①対英外債償還の為の支出二四百万ドル、②ロンドン協定によるドイツの外債支払に伴う受取三百万ドル、③貿易赤字四百万ドル——九月中の輸出も若干増大に転じた模様であるが、EPUの累積債務は遂に八七三・六百万ドルに達する状態となつてゐる。ただ懸案のインドシナ戦局打開の為に、三八五百万ドルの追加援助がアメリカから与えられることに決

定した為(註一)一九五四年国会計年度分として既に決定したフランスへの援助予定額は四八五百万ドルの防衛支出援助とNATO諸国に対する軍事援助中の若干(干)、開為替市場は対ドル紙幣三九〇フラン台に落ちてゐるが、反面ナヴァール・プラン(仏印三国の自主権拡大要求を認め、現地軍を増強することによつて戦局を有利に展開し、共産軍との和平交渉を有利に展開する基礎を固めると共に、フランス軍を引揚げてヨーロッパ軍参加の体制を整えることを目的とした計画)によりインドシナ戦線に於て攻勢に転ずる為、当面朝鮮並びにヨーロッパよりフランス軍を増強せねばならず、早急な和平交渉は期待し難い情勢となつており、又一方ではCGT(労働総同盟)傘下の郵便電信電話関係の従業員は、十月一日より一週間の怠業を実施することに決定したと伝えられている等、国民議会の再開を直前に控えて、内外の事態は尚極めて困難であり、一部には早くもラニエル内閣の退陣説が取沙汰されるに至つてゐる。

最近の経済指標

	六月	七月	八月	九月
卸売物価指数	(一九四九年=100)	一三六・七	一三七・三	一三七・〇
小売物価指数	( )	一四一・六	一四三・七	一四三・一
生産指数	(一九三八年=100)	一四四・四	一三三・〇	一四四・〇

最近の貿易収支

(単位 百万フラン)

	ドル地域		ポンド地域		OECE地域 (除ポンド地域)		其他		合計
	入	出	入	出	入	出	入	出	
輸	七(前年同月) 一五、四七六	七(前年同月) 一九、一九八	三三、八九三	三三、七六五	二五、七一三	三〇、〇四三	一一、七二一	二二、二二六	八七、八〇三
輸	七(前年同月) 八、四〇五	七(前年同月) 五、八五三	一〇、七〇六	一〇、四四五	三七、九四九	三三、二六三	一四、九四九	一五、〇五一	七二、〇〇九
入	七(前年同月) 一七、〇七一	七(前年同月) 一三、三四五	二二、一八七	二二、三二〇	二二、二二六	二二、二二〇	二二、二二八	二二、八二五	一五、七九四
出	七(前年同月) 一三、三〇七	七(前年同月) 一〇、七〇六	二二、三二〇	二二、三二〇	二二、二二六	二二、二二〇	二二、八二五	二二、八二五	三〇、六二〇

入出超	ドル地域	ポンド地域	O.F.E.C. 地域 (除ポンド地域)		他	合計
			其	他		
輸 入 (前年同月)	八、二一〇 (二、二〇八)	三五、八三九 (三〇、六八〇)	一九、九二二 (二五、〇五〇)	一一、八一九 (二、三六八)	七五、七九〇 (八〇、三〇六)	
輸 出 (前年同月)	六、一五四 (五、四六五)	九、〇八三 (二〇、四七三)	三二、七〇二 (三五、九三三)	一三、二八〇 (三、二七六)	六〇、二一九 (六五、一三七)	
入 出 超 (前年同月)	(-)二、〇五六 (六、七四三)	(-)二六、七五六 (二〇、二〇七)	(+)一一、七八〇 (-一〇、八七三)	(+)一、四六一 (九〇八)	(-)一五、五七一 (一五、一六九)	

(4) 西ドイツの総選挙と今後の経済政策

西ドイツ下院(連邦議会)の総選挙が九月六日行われたが、これは今後四年間の西ドイツの動向を左右するにとどまらず、東西ドイツ統一問題、欧州軍条約の帰趨にも影響するものとして、世界の注視を集めた。選挙の結果、アデナウアー現首相の率いるキリスト教民主同盟が総議席四八七中、二四四の過半数を獲得して勝利を収めた。他の与党たる自由民主党(新議席四八)及びドイツ党(一五)を合せて新政府は計三〇七の議席を獲得したが、有力野党たる社会民主党は議席一五〇を獲得したにとどまった。かくて西ドイツは今後も引続き西欧陣営内にとどまる事が確認されたものとみられる。今回の西ドイツの総選挙が、与党の圧倒的な勝利に終った原因としては、東ベルリン暴動事件の影響、アデナウアー首相の国民間における声望、欧州軍参加を主体とした彼の外交政策に対する国民の支持、及び現政府が一九四九年以来収めてきた顕著な経済復興の実績が国民の大きな信頼感をかち得たこと等があげられている。スイスの碩学レプケ教授は、この最後の点を強調し、「政府側の勝利はエルハルトの経済政策成功のお蔭である。選挙期間を通じて、野党側も彼の政策については何一つ攻撃も出来なかつた程に、エルハルトの勝利は確固たるものであつた。アデナウアー政府に対する信頼もこの上に築かれたものとみるべきである。しかも、エルハルトの経済政策に対し、多数の労働者層が支持を与えたという点に、今回の総選挙の史的な意義がある」と評している。

エルハルトが経済相として過去四年間に、通貨の安定をはかりつつ、生産を二倍に、輸出量を六倍に、雇用を二五〇万人増加せしめた目ざましい復興の成果

は、レプケの指摘をまつまでもなく、広く歎賞の的となつているところであるが、彼が今回の勝利以後、再び経済相として如何なる経済政策を実施するかは、今後の問題として極めて注目される。現在の西ドイツの好況は、生産の順調な増大(八月の工業生産は前年八月に比べ九〇増)、輸出の引続く伸長(貿易収支は、九月も一四九百万マルクの黒字を示した)等に支えられ、失業者も戦後最低(八月末、九六八千人)を示しているが、西ドイツにおいては、今後も引続きこの好況を維持することができるとの楽観的な見透しが一般的である。エルハルト自身、生産の拡大を主眼とした従来の政策を一層前進させ、国民の生活水準の引上げに努力することが今後の課題であるとしている。金融面について見ても預貯金は年初来七月までに約四〇億マルクも増加しているのに対し(内貯蓄預金の増加は一五億マルク)、同期間の銀行短期貸出の増加は、一七億マルクに止まつており、物価は寧ろ低落気味である(卸売物価指数は年初来一・六%方低落)。しかし今後は、諸国のいわゆるマルク・ギャップに対処し輸出増大の爲にもE.P.U諸国(九月の累積債権残高は六六〇百万ドル)及び双務勘定地域(一七カ国)に対する貸越の合計は二二九百万ドル)からの輸入を促進することが必要とされその為消費需要の喚起が意図されている。一方、防衛費負担の増大や従来からの公約となつている大規模な減税等の問題にも直面している状態である。これらは何れもインフレ要因となる惧れがあり、これに対し今後新政府が具体的に如何なる政策をとるか注目される。ただ、総選挙後最初の仕事として政府は(八月)、イギリス蔵相バトラーに招請状を送り、通貨の交換性回復について協議するよう提唱したこと、ならびに十七日のジュネーヴのガット総会に於ても、エルハルトがこの点を強調

していること等からして、マルクの地位を一層高め通貨の交換性を回復すること  
を今後の主たる努力目標の一つとしようとしていることは、ほぼ明らかであるよ  
うに思われる。

なお、本月十六日にはロンドン外債処理協定(本年二月調印)が発効し、西ドイ  
ツは当初の年額五六七百万マルク中約二億マルクの支払いを開始した。又外貨事  
情の好転に伴い(八月末の金ドル準備額は九六二百万ドル、昨年末比一七〇百万  
ドル増)、西ドイツ政府が八月二十九日、以前から要望されていた西ドイツにあ  
る外国人の資本収益の振替制限の一部を解除したのに続き、レンダー・バンクは  
本月二十四日外国人旅行者が旅費として封鎖マルク預金から引出し得る金額の限  
度の引上げ(最高二〇〇マルクを五〇〇マルクに)を行つた。

#### (5) イタリアにおけるゼネストとトリエステ問題

九月二十四日、公共事業(ガス、電気、水道、電話、国鉄、パン・ミルク配給)  
を除く全イタリア産業労働者六〇〇万人は賃上げ、人員整理反対、業務上の災害  
保障などの要求をかかげ同日午前零時を期し二十四時間ストライキを決定した。  
今回のゼネストは一九四八年の共産党指導によるゼネスト以来最大のものといわ  
れており、しかもキリスト教民主党系の自由労働組合連盟(組合員二五〇万人)、  
共産党系労働総同盟(組合員五〇〇万人)ならびに社会党系労働組合(組合員七〇  
万人)の大部分が参加し、非共産系及び共産系左右両派の労働組合が始めて同調  
したものと注目されている。

また今回のゼネストの目的は賃上げよりも寧ろ主として国家管理下の大企業及  
び国家の補助を受けている企業(主に北伊のミラノ、トリノ、ジェノヴァに集中  
している)の解雇された二万四千名の復職要求にあつたと見る向きが多い。即ち  
物価の上昇(卸売物価指数は一九三八年一一として最近では平均五二・五)にも拘  
らず賃金は実質的に戦前を上廻つており(工業賃金指数は一九三八年一一として  
最近では七五以上)、また現内閣を支持する右翼のキリスト教民主系労働組合  
が共産党系労働組合と同調した点から、単に政府の動揺、瓦解を狙つたものでは  
ないと見られている。然し乍らイタリア共産党は早くから「冬季攻勢」を称えてお  
り、過般のフランスのストライキとも関連、今後の労働攻勢には注目を要するも

のがある。

さて、イタリアはかかる国内の労働不安に加え、先月末トリエステの帰属を  
めぐつて対ユーゴスラヴ関係が緊迫化しつつある。今回のトリエステ問題は八月二十  
八日ユーゴ側側のベルグラード放送が「チトー元帥はトリエステB地区(現在トリ  
エステはA・B地区に二分されており、A地区は米英仏、B地区はユーゴ)の管  
理下にある)をユーゴに併合する計画を考慮している」と伝えたことに端を発し  
た。同放送後イタリアは直ちに陸海空三軍をして警戒態勢をとらしめるなど事態  
は急速に緊張したが、その後チトーは「トリエステ港の国際化と背後地域のユー  
ゴ化を主張、一方ペツラ・イタリア首相は人民投票に依る帰属を提案するなど  
相互に主張を譲らず、また米英仏もいまのところ静観の態度を持するのみで今日  
に至るも紛争解決の端緒は何等見出されていない。このトリエステ問題が及ぼす  
影響は内外ともに重大なものがあり、まず国際的には東南欧防衛体制の結成に努  
力しているアメリカを憂慮させ、国内的には極右政党のMSI(イタリア社会運  
動派)の進出を助けている。即ち同党は此程トリエステ問題に対する政府の立場  
を支持する旨声明したが、これは次期政変に備えての極右翼進出の可能性を増す  
ための意識的な行為とも見られており、トリエステ問題を契機としてキリスト教  
民主党と右翼政党との提携の可能性が強められる結果となつた。

因みにトリエステは面積七一八平方キロメートル、人口は三三三千人の小地域  
ではあるが、地中海沿岸第一の良港であり、その貿易(対イタリアを除く)は一九  
五一年輸入二九億リラ、輸出九五億リラに上つている。造船はイタリア船舶建  
造数の一六%を占め、就中、サン・アンドレア造船所の船用機関製造能力はイタ  
リアの全製造能力の三分一といわれている。また観光事業も盛んで、イタリアに  
於ける外国旅行者の九・六%を誘致してイタリア外貨収入の七%を挙げている。

なお一九五二年五月A地区の民事行政権がイタリアに返還されて以来、イタリ  
ア政府はトリエステ財政の赤字(一九五二年下半年五、七六〇百万リラ)を賄うの  
みならず、七一三百万リラの造船補助金をも供与している。

#### 五、共産圏諸国

(1) ソ連の農業問題とソ連圏諸国の緩和政策

ソ連共産党中央委員会は十二日「ソ連農業の発展を促進するための諸措置に関する決議」を発表した。去る八月ソ連最高会議の席上マレンコフ首相は「緊急の課題は今後二、三年の間に国民に対する食料品および工業製品の供給すなわち肉類、肉製品、魚類、魚類製品、バター、砂糖、菓子、織物、衣類、陶器、家具、その他家庭用品等一切の消費財の供給を大幅に高めることである」と従来の重工業重点策を改め消費財生産を重視する旨言明した。右共産党中央委員会の決議は最高会議におけるマレンコフ首相の言明の具体的な現われと見られ、ソ連国内経済政策の重要な転換として注目されている。

右の決議はソ連農業のあらゆる重要な問題にふれ、大胆に農業上の欠陥を指摘し、ソ連農業の現状をのべている。即ち馬鈴薯、蔬菜、各種飼料作物の生産は国民経済の要求にこたえていないとし、さらに多くの重要農業部門の発展が遅れているために国民の緊急な要求を満足させるべき軽工業および食料品の発展が阻害され、またコルホーズとコルホーズ農民の所得増加は阻まれており、特に畜産業の発展は不満足な状態にあると強調している。こうした農業発展の遅滞の原因として決議は左の諸点を挙げている。

- (イ) 社会主義経営の基本原則である収益を増大するという原則が守られていないこと、例えば堅実な経営を行っているコルホーズが経営の悪いコルホーズに比しはるかに多量の供出を割当られていること。
  - (ロ) 畜産業、馬鈴薯、蔬菜、亜麻生産等重要部門の機械化が遅れていること。
  - (ハ) 農業設備の利用が不十分なこと。
  - (ニ) 関係各省のコルホーズ、機械・トラクター配給所、国营農場に対する資材供給の不十分なこと。
  - (ホ) 農業増産のための国家の奨励策に欠陥があること、すなわち従来の畜産物、馬鈴薯、蔬菜の国家調達価格はコルホーズおよびコルホーズ農民の増産意欲を刺戟しておらず、また畜産物に対する課税政策に欠陥があること。
  - (ヘ) 農業専門家不足。
  - (ロ) コルホーズにおける労働規律が厳格に遵守されていないこと。
- こうした諸原因を除去し農業生産をさらに増大させるためソ連共産党は農業機

械化の促進、農村発電所の増設、農業技術者および専門家の増員、農業指導の改善等を実施すると同時にコルホーズおよびコルホーズ農民の農産物の義務供出量を引下げ、またその国家調達価格を引上げることとなり、さらに従来におけるコルホーズ農民の畜産物供出滞納分は一九五三年一月一日現在をもつて供出を免除し、農民の増産意欲を刺戟することとなった。機械化については一九五四年より一九五七年五月一日までに新に一般トラクター五〇万台、特殊トラクター二五万台を供給し、一九五四―五七年中に農業機械化学校三百校を新設することとなった。いずれにせよ今回の農業問題に関する党の決議ほどにソ連農業が広汎に批判の対象となり、その欠陥が大胆に指摘され、しかも詳細な計画が発表されたことは従来見られなかつたといわれているが、このことはソ連当局の農業増産に対する並ならぬ決意を示すと同時に、農業問題が国内の重要問題となつていくことを示すものとして注目されている。

ひるがえつてソ連圏諸国の動きを見るに、ソ連の中共に対する新たな経済援助が了解点に達した模様であり、また北鮮復興援助に関して北鮮代表の訪ソ、会談が行われる等の動きが見られた。

一方東欧諸国においては引続き緩和政策が講じられているが、五日ハンガリー政府は一般消費財価格を五%ないし三〇%引下げ、六日より実施する旨発表した。ルーマニアも五日コルホーズ員および個人農に対する農業税の軽減を発表した。さらにチェッコ政府も十五日新経済政策を発表、重工業重点策を若干緩和し消費財生産の発展を促進することとなった。また東独についても政府は十四日国民生活の向上を実現するための諸方策を決定、食糧生産を増加することとし、さらに十九日にはウルブリヒト副首相は統一社会党中央委員会で演説し、明年夏より食糧配給制度を廃止し、物価引下を実施する旨公約した。

#### (2) 中共経済の動向

中共政府は最近各種の報告を通して上半期の五カ年計画遂行状況に触れているが、これ等を総合してみると生産面においては昨年同期の水準を上廻つてはいるものの、相当数の部門が計画目標に達せず、又目標超過部門においてもその超過率が極めて少ないことは例年に比較して注目される処であり、特に経済の中樞を



占むべき国営工業生産計画の遂行状況は余り芳しくなく、建設部門の情勢は更に悪い模様である。

東北地区を例にとると国営及び公営工業総生産額は計画の一〇〇・一%、全年計画の四八・一%、全区国営工業総生産高は計画の九九・一%、昨年同期比二八・五%の増加であった。部門別にみると重工業、燃料工業、機械工業、軽工業、紡織工業等の総生産高は昨年同期を三〇・三%、本年計画を一・六%上廻り、地方国営工業総生産高は計画を三・一%上廻つたに過ぎない。上半期の国営工業五十六種主要産品中一九種(三四%)、地方国営工業二十二種主要産品中八種(三六%)が計画を下廻つている。全国的にみた場合主要工業製品二十種中計画未達成分は実に十種を算していた。部門別では重工業、機械、紡織部門が計画を達成しているが、燃料工業、軽工業部門が夫々立遅れを示している。賈拓夫財政経済委員会副主任は本年五月の報告で本年初公表された生産目標の引下げを発表しており、この様な事情を考慮すれば上半期の生産状況は決して良好であつたとはいへないものの如くである。

建設面における計画達成率は生産面を更に下廻つていると報ぜられており、生産、建設両面における計画の遅延は中共の予定している今後の計画にも影響を与えるものとみられている。中共政府当局では上半期計画遅延を指導者の官僚的傾向により一般に責任感が稀薄となり、労働意欲が減退したためとみているが、香港筋では朝鮮の戦闘強行の結果とみており、今後季節的な影響から労働者の野外活動も制限されようとする条件下において政府当局がこの挽回に如何なる策を採るかを注目している。

この様な情勢下において政府は月央人事移動を公表し注目を惹いた。これは昨年十一月に継ぐもので財政、金融部門並びに計画立案及び実施部門の刷新強化をその狙としたものとみられる。即ち本年始め副総理に抜擢された鄧小平副総理が財經委副主席と財政部長を兼任し、二月の財政報告以来兎角の風説があつた薄一波財政部長が免職となつた。又国家計画委員会副主任、糧食部、軽工業部、郵電部、材業部、労働部、文化部の各副部長、人民銀行副行長(副総裁に相当)等がそれぞれ追加任命されている。

中共の対ソ連圏経済依存関係は強化される傾向にあり、尚東欧貿易の拡大を企図して現在協議がすすめられているが、現在東欧貿易に関し徐雪寒対外貿易副部長は次の如く報告している。即ち

(イ) 本年度対東欧貿易額は昨年度比三七・四二%方増加。

(ロ) 東欧からの輸入品中生産財は七四・五八%、其他工業原料一三・一四%、消費財は一・二八%を占め、生産財の輸入は昨年度よりも二一%方増加。工作機械、自動車、起重機、トラクター、建築資材及び鉄道車輛は輸入総額の五%を占め昨年の約四倍の増加。

(ハ) 中国はこれに対しタンクステン、モリブデン、水銀、コバルト、銑鉄、鉄鉱石、食用油、肉産品、麻及び棉花等を輸出。

又本月十五日の政府委員会において李富春財經委副主任は中ソ両国間に大要次の如き協定がある旨を報告している。即ち

(ニ) ソ連は中共に対し長期かつ巨額の援助を与える、この援助は過去三年間の分を加え、一九五九年(昭和三十四年)末迄に合計一四一カ所の事業に対して与えられる(九十一カ所の企業に対する新規建設と修理、現在建設及び修理中の五十の企業を含む)。

(ホ) 援助対象は鋼鉄、有色金属工業、炭鉱、精油、機械製造、自動車、トラクター工場、発電所其他を含む。

(ヘ) 援助方法としては建設地点の選定、設計のデータ蒐集、設計の決定及び実施、設備の供給、同据付け、操業の指導、新製品製造に関する技術並びに資料の提供、ソ連技術者の派遣、中国人技術者の養成及びソ連への派遣等を含む。

他方農業政策についてはソ連及び東欧諸国においては先般一連の緩和政策を実施しているが、中共においても同様な政策が講ぜられ始めている。即ち「一九五三年度農業税徴収に関する指示」において今後三年間農業税を一九五二年の水準を上廻らないこととし、政府では農業生産の増大しつつある現在斯る措置は實質的に農民所得の増大、生活水準の向上をもたらす今後における生産の向上、農村経済の発展の原動力とならうと述べている。又同政策と併行して農業貸付に関する指示を発し、貸付額の増加、貸付条件の緩和等を明らかにし、又特に個人農

に対する貸付の増加及び生活資金貸付の増加を指示しており、斯る措置は前記農業税徴収緩和と並んで中共が農村經濟の育成にも力を注ぎ始めたことを意味するものとみられる。他方農業生産面では全国的な旱、水、虫害、晩霜等により一時相当悲観視されていた農作物收穫状況は其後における情勢の好転と共に次第に立直りを示したものの如くである。

(3) ソ連・北鮮(朝鮮民主主義人民共和国)友好協定の締結

ソ連の招聘により九月一日陸路モスクワに向つた金首相以下の北鮮政府代表團一行(金日成首相、鄭一龍副首相、朴正愛労働党副委員長、南日外相、鄭準決國家計画委員会委員長、金会一鉄道相の外スズダレフソ連駐鮮大使が同行)は中共東北地区を経由十日モスクワに到着、翌十一日よりソ連政府当局と会談に入つたが十九日に至りモロトフ、南日両外相により「ソ連北鮮友好協定」が調印され、コミニケが公表された。

このコミニケによると、会談の中心はソ連の北鮮に対する復興計画援助の詳細打合せにあつた模様で、朝鮮問題を朝鮮統一に基づき平和的に解決することを強調した後、(イ)十億ルーブル(約二億五千万ドル)援助の使用方法、(ロ)技術者派遣、(ハ)旧債務返済の延期と条件の緩和を明らかにした。

援助対象についてみると鴨綠江沿岸の水豊水力発電所復興、清津金策(城津)の冶金工場、南浦非鉄金属工場を含む鉄・非鉄金属工場の復旧・建設、興南化学肥料工場、新湖里セメント工場等化学、セメント工場の復旧・建設、紡績工場、絹織物工場、肉・魚罐詰工場等繊維、食料品工場の建設等を含み、これ等に対する援助はソ連機関による設計、施設・資材及び技術援助、技術上の資料提供、朝鮮人技術者の訓練等の形で行われることとなつてゐる。その他鉄道・運輸・通信復旧のための設備資材、農業發展のため農業機械器具・肥料・家畜、或いは漁船・漁具、住宅、公共施設・病院・学校の復興施設資材及び消費物資の提供等も併せ行うこととなつてゐる。

朝鮮動乱の結果北鮮は韓国(一九五一年八月末現在約三〇億ドルと見積られてゐる)を更に上廻る損害を蒙り、休戦時の北鮮經濟は殆ど麻痺状態に近いものとみられてゐるが、北鮮政府は休戦の見透しが明らかとなつた本年初め頃より逐次

經濟の再建に着手し、休戦後には所謂「三段階經濟復興發展計画」を発表し、一年以内に經濟復興の準備を完了、次いで三カ年計画をもつて經濟を動乱前の水準に迄回復させ、次いで五カ年計画に移行し經濟の發展を図ることとしてゐる。ソ連は八月十三日十億ルーブルの供与を明らかにして北鮮の再建を援助することとし、今回その具体的取決めを締結するに至つたのである。

今回の協定は一九四九年二月に締結された二一三百万ルーブル借款を中心とした經濟文化協定の内容と大体同一の性格を持つものであるとみられてゐるが、前回の債務返済期限を延長又は条件を緩和していることはソ連の最近における対東独政策と共に注目すべき態度であるといえよう。

西欧側ではソ連の斯る動きに対し、米國及び國連の韓國援助に對抗しようとするものであり、ソ連のこの約束がどの程度遂行されるかは別としても北鮮經濟の對ソ依存は急速に強化されるものとみている。又英國筋ではソ連の中共に対する外交的勝利であり、この結果中ソ間の關係は冷却を免れ難いと評してゐるが、何れにしても今後北鮮を繞り中ソ間の關係は極めて微妙なものがあるとみられ、南北鮮統一問題と共に今後の動きが注目される処である。

六、東亞並に東南アジア諸國

(1) 一般情勢

朝鮮を繞る自由、共産陣營の動きに関しては、捕虜交換等現地處理事項は一応進捗を見ているものの、國連總會等における政治會談に関する討議は依然難航を續けており、又インドシナの情勢は米國の対仏援助追加が決定、ナヴァル・プランによつて積極作戦が考慮されつつあり、既に兩期明けを控えて戰線の動きは漸次活潑化しつつある模様である。

なおインドネシア領内では北スマトラにおいて回教徒を中心とする反亂が勃発し、同國の治安状況は再び悪化しつつある。

月中輸出原料相場はジュートが稍々軟調を示した外は何れも前月に引続き小康を維持、大勢として既に底をついた感があり、今後世界經濟に大きな変化のない限り一応安定状況に達したものと見る向もある。反面輸入消費財価格は依然低下傾向を持續している關係上、今後原料輸出の交易条件は好転する可能性も考え

られるに至つた。

しかし乍ら米穀貿易は依然沈滞を続け、従来著しく高価格であつた民間貿易米価格は既に八月来若干値下りを示して政府間貿易米価格に翰寄せの兆を見せ始める等、米穀輸出は漸次苦境に迫込まれつつある。

月中、日比バーター協定四カ月延長が決定、又パキスタンとの間に資本財輸出代金繰延払に対するパキスタン政府保証の了解が成立する等、我国貿易政策に若干進展が見られたが、他方前月のデマング、クルツツ両社による西ドイツ側とインドとの合併製鉄会社設立決定に引続き、インドに対してはクルツツの製鋼事業、パキスタンに対してはジーメンスの重電機工場等、西ドイツの資本乃至技術の進出が伝えられ、更に共産圏との間にもセイロン中共間のバーター協定更新及び一般貿易協定二カ年延長の成立が伝えられる等、各国の東南亞市場への進出も愈々活潑化しつつある。

賠償問題に関しては、十六日六月以来交渉を続けていたヴェトナムとの間に沈船引揚賠償協定最終草案に対する仮調印が行われたが、その他求償国との間は依然未解決の儘であり、最近これら諸国との貿易、経済協力の不振とも絡み政府は遂に積極的に同問題解決を企図するに至つたものの如く、二十九日各求償国の意向打診のため外相を派遣した。

アラフラ海の真珠採取に関する日濠交渉の行詰りから、十一日濠州政府は濠州本土及びその管轄下にある諸地域の大陸棚の海底及び下層土に対する濠州の主権を宣言する総督布告を発するに至り、李ラインを繞る紛争激化の折柄、更にはインドネシア等がこれに倣う惧れもなしとせず、今後の両国政府に対する折衝の成行が注目されている。戦後国際法上の懸案となつている大陸棚管理権に関しては、南米諸国(李ラインも略々同性質)は上部水域をも含めて主権乃至管理権を主張しているのに対し、国連国際法委員会のこれに関する法典案(米國宣言も殆ど同様)では沿岸国の権限を海底及び地下の天然資源開発に対する管理権に限定しているが、濠州宣言は上部水域の一般漁業は認め乍ら海底に附着する真珠貝にもその効力を及ぼす点において特殊なものである。

(2) 韓国の復興計画及び経済の動向

海外経済調査(下) 昭和二十八年九月

先般米企画処を中心に立案中であつた明年六月末迄の韓国復興計画は二十四日國務會議を通過し其の全貌が明らかにされた。それによると同計画の資金総額は六二八百万ドルこの内五二八百万ドルを米國及び國連援助により、又一億ドルを韓国支出により夫々賄ふこととなつている。輸入計画は優先順位により(A)最緊急輸入計画(B)緊急輸入計画(C)一般輸入計画の三種に区分され、(A)(B)に含まれる商品は明年六月迄に輸入する予定となつている。主要項目別支出計画についてみれば後表の如くである。

左記商品及び原材料輸入計画の中原材料は九六、三二二千ドル、完成品及び消費物資は一四二、六六三千ドルを占め原料は原産地、機械類は先進國家より輸入を行うこととなつており、日本からの買付は依然拒否する態度を示している。同計画作成に當つての問題点は復興資材及び消費物資の輸入比率をどの線に置くかであり、韓国側では生産財に又米國側では消費財に重点を置く様夫々主張していたが、発表された処によると消費財の輸入が極めて大きな比重を占めてゐる。

高米政府は同計画に引続き一九五五會計年度復興計画の作成を韓国政府に要請、韓国側では企画処を中心に直ちに資料の作成に取かかり十月初旬に完成する予定である。これは明年一月の米國會において六二八百万ドル計画案と併せ討議されるものとみられてゐる。

事項	金額(千ドル)	割合(%)
農業及び自然資源	一九八、〇〇〇	三一・三
保健及び厚生	二一、九五〇	三・四
文	三、二〇〇	〇・五
交通・通信及び電力	一一、四〇〇	一・八
鉱工業	一〇二、一五〇	一六・二
公共施設	五四、一〇〇	八・六
商品及び原材料	五、二〇〇	〇・八
販賣物	二九八、〇〇〇	四七・五
救護事業	二三八、九八五	三八・二
	五九、〇一五	九・三

(単位 百万ドル)

軍事援助	131,000	21,000
計	628,000	100,000

前月公表された第一次七四百万ドル輸入計画の進展状況を見るに九月半ば迄に約五〇、八七〇千ドル(約六八%)が米国、東南ア、西独、イタリア等に発註されている。この第一次発註は九月末を以て完了する予定であり、十月より年末迄の第二次一億ドル発註計画は近く決定をみるものとみられている。

九月十五日現在の通貨発行高は一五四億圓と前月末以来六億圓約四%方の増加をみ、又小売物価は三%方上昇した。年初来八月末迄の動きをみると通貨は四六%の増発を、又京城小売物価指数は約三三%の騰貴を示しているが、農産物の収穫期を迎え各部門の資金需要が増加の傾向を示しているため、インフレ激化を憂慮する声がみられる。已に青田売解消資金として十億圓、秋蚕資金二億圓、庶民金融十五億圓の外購米代金及び第三・四半期産業資金計画として七二・五億圓(財政部)が決定し、更に公務員の待遇改善(現行給与を九倍に引上げ)、軍事費、財政投資等のため追加予算を計上中である。これに対して政府は国債の発行(三十億圓といわれる)、税制の改革、公務員の整理(現在の二六万から一九万と二七%減)、外貨貸付、運賃引上げ、貯蓄運動の展開、再建計画による発註物資の早期入手等を図っているが通貨の増発は免れ難い処とみられている。

(3) 日・タイ通商協定の更新

日・タイ通商協定については前月来両国間に改訂更新の交渉が行われていたが、四日調印を終った。その概要は次の通りである。

- ① 年間輸出入額は両国共輸出六五百万ドル(従来五六百万ドル)。
- ② 協定期間は一九五三年九月一日より一カ年間。
- ③ 品目別貿易計画額は次表の通り。

なお政府間貿易による米穀取引は二五〇千トン(従来二〇〇千トン、日本側要求三五〇千トン)。因みに旧貿易協定期間中実績は米穀貿易量三三〇千トン、内政府間貿易分二一五千トン、価格は政府間貿易分トン当り一七〇・七ドル、民間貿易分はトン当り二〇〇ドルを超えている。

品目	タイ側輸出		日本側輸出	
	新協定	旧協定	新協定	旧協定
食糧	45.9	43.3	24.0	20.0
内 米	35.0	43.0	13.7	9.0
内 雑穀	10.9	0.3	10.3	11.0
原料	3.2	7.7	7.7	6.2
内 繊維	1.2	1.2	1.2	2.9
内 機械及び輸送設備	2.0	6.5	6.5	3.3
内 金属及び金属製品	0.0	0.0	0.0	0.0
貿易外及び予備	7.0	6.0	7.0	6.0
合計	55.0	56.0	56.0	56.0

④ 決済方法は従来通り清算勘定による。但しスウィング限度は五百万ドルとする(従来は二百万ドル)。

⑤ タイ側は日本よりの輸入に対する差別待遇を廃止する。

これにより次の措置が採られるものと期待されている。

- (イ) 清算勘定適用レート(自由為替相場に基づき半月毎に改訂、最近は一ドル一七・五一一八バツ)を廃止し、米ドル現金取引と同一レート(輸入は原則として一ドル一六・七五バツ)を適用する。
- (ロ) 清算勘定地域にのみ適用されていたDマーク商品(織物、陶器等)主として消費財)輸入代金半額相当額のドル保証金積立を廃止する。

右改訂協定に関してはタイ側は米穀輸出入額中の政府間貿易分の増加が少なかったこと、新古米の比率はタイ側に一任されたこと及び塩の高値売付が存続したこと(二〇〇千トン、八〇〇千ドル)等から交渉は成功とみており、反面日本側においても、レート変更により日本品のタイにおける価格が引下げられること及び主要品目たる織物の保証金の廃止が予想されること等から、輸出増進、就中タイ国の経済開発進捗に伴う機械類の販路開拓に期待を持ち得るものと見られる。

(4) インドネシアの新輸入措置発表と撤回

インドネシア経済省は九月八日、繊維製品、雑貨等主要一五種目の輸入物資に對する外貨割当は今後イ国内業者のみを対象とすることを骨子とする新輸入措置を発表した。しかるに右発表により今後主要輸入物資は殆んどイ国内業者により

取扱われねばならなくなるため（イ国人業者の輸入物資取扱の現状は輸入総額の二五〜三〇％程度といわれている）、その取扱能力不足による輸入難を見越して織維品等の価格は直ちに騰貴しはじめるに至つたので、経済相はその四日後の十二日、イ国人業者振興政策は依然堅持しつつも、一応前記発表を撤回し、外貨割当は従来通りとすることを声明した。

右の如き声明をみるに至つた理由は同国中央銀行総裁がイ国人業者の輸入取扱量増大のためには中央銀行の多額にのぼる追加信用を必要とし、その結果インフレーション的傾向を助長し、イ国経済及一般大衆に重大な悪影響を及ぼす旨警告したことに依るものであると伝えられている。これはイ国人による凡ゆる経済分野の掌握を早急に実現しようとする国民党系内閣が主要輸入物資取扱を一举にイ国人業者の手に移さんとしたのに対し、日常必需物資を安価に輸入するためには、資力、能力及び信用のある外商に依存するの已むをえない現状であり、経済政策は現実に行われるべきで、「経済のイ国化」の基本方針も漸進的になさねばならないとする中央銀行の意向がこれを制したものと注目される。

#### (5) 一九五三―五四年度ビルマ連邦予算案

ビルマ政府は先月下旬十月に始る一九五三―一九五四年度予算案を国会に提出したが、議会の構成からみて大きな修正もなく成立するものと見られている。

それによれば歳入総額九〇七百万チャツ（前年度最終予算九〇七百万チャツ）に対し歳出総額は一、二八八百万チャツ（同一、一二二百万チャツ）に達し、歳出超過分三八一百万チャツ（同二一五百万チャツ）については政府余裕金引出で賄うこととなつている。右歳出入総額中経常歳入は七九三百万チャツ（前年度七一四百万チャツ）、経常支出七三三百万チャツ（同六四八百万チャツ）となつており、歳入面については減税の実施にも拘わらず治安の好転による税収確保、米穀輸出余力増加に伴う米穀販売局の納付金増加等によつて前年度以上の歳入が見込まれていること、歳出面では軍事費が引き続き増加し、これと警察費との両者で依然総額の半ばを占めていることが注目せられるが、資本支出は農民及び協同組合に対する貸付金が前年度比五割の著増を示している外、灌漑、運輸等投資も増加、総額五五〇百万チャツ（同四七四百万チャツ）に達し、現政府の標榜する福祉国家建設

が漸次軌道に乗りつつあることが窺われる。

減税は所得税については免税点を所得年額四、二〇〇チャツ（邦貨換算三一五千円）に引上げる（従来三、五〇〇チャツ）と共に勤勞所得控除限度額を所得の二〇％（但し最高年四、〇〇〇チャツ迄）と従来の倍額に拡大、低額所得者の優遇を図ることとせられている。又インド及び英連邦諸国に対する優遇措置が九月末に失効するに伴い関税制度を改正し、新に単一関税制度を採用することとし、その目標を国内産業の保護育成と同時に生活必需品の確保に置き従つて奢侈品に対する高率課税から関税収入の増加を見込んでいる。

右予算に關しては歳入面で米穀販売局の利益が国際米穀市況如何によつては減少の惧れがある外、治安状態とも絡み徴税率の向上にも不安なしとしないが、反面歳出面において従来政府投資は専門家の不足と調査の不十分から計画を遂行し得ない状況にあり、これが急速な是正は困難と見られる關係上、却つて多額の余裕金を翌年度に持ち越す可能性が強いものと見られている。

#### (6) インドの綿・黄麻工業の現況と輸出税の引下

インドにおいては物価、生計費の昂騰と失業の増大傾向が引き続き論議の対象となつており、工業生産指数（一九四六年＝一〇〇）も本年七月に従来のピークたる本年四月の一四一を更新したものの爾後漸落傾向を辿つている模様である。

工業生産に大きな比重を占める綿工業（インド全工業生産の三五〜四〇％を占む）と黄麻工業の動向を見るに、綿織物の生産高（工場生産）は本年七月に月間四二二百万ヤードの最高を示し（八月は四一五百万ヤードと稍々減産）年率で五〇億ヤードと、昨年の四二億ヤードは勿論、従来の最高年産（一九四三―四四年度）四八億ヤードをも上廻るものと見られている。

しかるに一方綿布の輸出は本年一月輸出税を従価二五％より一〇％に引下げ、各般の統制を撤廃したにも拘らず、本年上半期の実績では三二〇百万ヤード（世界第四位）に止まり、本年の輸出目標たる一〇億ヤードを遙かに下廻ることが予想される。

他方、黄麻工業に於ては、一九五二―五三年度（七月六月）の生産が八九二千トンと前年度の九四五千トンを下廻つたに拘らず、売行不振から本年六月末の在庫

高は一三三三トンと前年同期末の九八千トンを上廻るに至つた。そこで黄麻工業界では年初来世界各国へ市場調査団を派遣し、又前月黄麻諮問委員会を充足させて黄麻製品の輸出増進策を検討して来たが、結局輸出税の引下げ以外に妙案なく、これを政府に勧告した。而して本月十五日政府は黄麻粗布輸出税を従来の特当り二七五ルピーから二〇〇ルピーと六五%の引下げを発表し、価格面に於ける競争力を強化することとした。

いづれにしてもこれら綿・黄麻工業を大宗とするインド工業は生計費が低下しない以上賃金を引下げることが出来ず又、設備の合理化も資金不足から抄々しく進められない等の事情から、世界的な景気後退を如何に乗り切るかに苦慮しており、インドの有力誌イースタン・エコノミストの編輯長ダ・コスタ氏が「インドの食糧価格が値下りし、中産階級の資金蓄積が可能とならなければインドの工業は発展しない」と述べているのが注目される。

なお本月よりインドの新綿花年度に入ったのであるが、前年度との比較に於いてその需給見込みを見るに左の通りである。

一九五三—五四年度				一九五二—五三年度			
期首在庫	一、九〇〇	期首在庫	二、四〇〇				
輸入	四、〇〇〇	輸入	三、四五〇				
輸出	六、〇〇〇	輸出	七、〇〇〇				
(1)小計	六、五〇〇	(1)小計	六、五五〇				
工場消費	四、六〇〇	工場消費(推計)	四、三五〇				
輸出	二、三〇〇	輸出(推計)	三、〇〇〇				
(2)小計	四、八三〇	(2)小計	四、六五〇				
期末残高	一、六七〇	期末残高	一、九〇〇				
(1)―(2)		(1)―(2)					

(単位 千俵)

(7) パキスタンの新貿易政策と經濟の動向

パキスタン政府は本年下半期の新貿易政策を十日発表した。注目される点としては

① 輸入面に於て、(イ)綿布が日本及び非ドル地域からの輸入品目に加えられたのは、工業原料及び資本財の輸入に重点が置かれ、非緊急消費財(化粧品、煙

草、自転車、時計等)の輸入を禁止すること、(ロ)従つて輸入品目数はドル地域向四〇、非ドル地域向一八四といずれも上半期に比し削減されており、消費財の輸入品目はわずかに三三品目に過ぎないこと、(ハ)輸入ライセンスは従来非ドル地域、ドル地域及び日本の三本建であつたのを、今回は非ドル地域、ドル地域、日本のほかに、フランス、イタリーの五本建としたこと(西独に關しては追つて発表)

② 輸出面に於ては、(イ)昨年九月以降無税となつていたデシー、コミラ綿に対し、一俵当り六〇ルピーの輸出税を新設し(長繊維綿に対しては従来通り一俵当り九〇ルピー)、フロアプライスを維持すること、(ロ)黄麻については價格統制を行わず、カット・ロープに対し一俵当り五ルピーの輸出税を課すること等が挙げられる。

右の新貿易政策より窺われることは、昨年下半年に四七七百万ルピーに上る國際收支の赤字を記録したパキスタンが、強度の輸入制限措置により本年に入つてからは毎月わずかながら出超を示し、又アメリカの小麦援助並にイギリスからの農業借款等もあつて、漸くその國際收支に小康の兆が見えだしたとはいへ、パキ政府としてはより以上外貨保有高を増大したいという意図があり、更に資本財の輸入を優先とする建前を堅持する限り、消費財の輸入を当分犠牲としなければならぬといふことである。

しかし同国の輸入品価格は可なり騰貴しており、頃來の價格統制は頗る困難を極めているともいわれている。そこでパキスタン政府としては当然物価引下げを指向すべきであるが、これと輸入制限との調整を如何にするかが残された問題といえよう。

日・パ両国間に懸案となつてきた為替補償の問題も一応パキスタン側が最長五カ年の補償を認めることに本月十日了解が成立した。ただし未だパ國側は正式に右決定を公表するに至つていない。日・パ貿易協定実施後六カ月の実績を見ると依然として日本側の入超(四一九九月間日本側輸出一、八〇一十千ポンド、輸入一八、〇一五千ポンド、入超一六、二二四千ポンド)となつており、又わが國は四一九九月で既にパ綿二五万俵以上の外貨割当を行つてゐるのに、パ國は綿布の輸入許可

を殆ど与えておらず、本月漸く対日輸入許可品目に綿布が加えられたとはいえず、イセンスの発給は当分期待薄との見方もある。

右の如き動きと関連してイギリスのファイナンシャル・タイムズ紙(九月十六日)が「綿花の取引に関する限り、日本はパキスタンの綿花輸出量の五〇%を占める唯一のバイヤーではあるが、だからといって、パキスタンはイギリスに代つて日本から資本財の輸入を増大しようとは考えていない。パキスタンは綿製品の自給計画により、早晩日本からの綿製品輸入を阻止すべき秋が来るのであるから、今から綿花に対する新市場を開拓しなければならぬ。これに対してはイギリスのマンチエスターは大いに考慮するであらう」といつているのは注目値する。

因みに九月にはじまるパ国新綿花年度における需給見透しを前年度に比較して見るに左の通りである。

(単位 千俵)

一九五三—五四年度		一九五二—五三年度(推計)	
期首在庫	二五〇	期首在庫	三七〇
取獲	一、五〇〇	取獲	一、八七五
(1)小計	一、七五〇	(1)小計	二、二四五
国内消費	五〇〇	国内消費	三二五
輸出可能量	一、二五〇	輸出可能量	一、六七〇
(含期末残高)		(2)小計	一、九九五
		期末残高(1)→(2)	二五〇

### 七、一九五三—五四年度オーストラリア連邦予算案

七日連邦議会に提出された七月に始る一九五三—一九五四年度予算案によれば、歳入総額九八二・二百万濠洲ポンド(前年度決算一、〇四〇百万濠洲ポンド)、歳出総額九八一・九百万濠洲ポンド(同一、〇二六百万濠洲ポンド)を計上、差引二一五千万濠洲ポンドの黒字(前年度黒字一三百万濠洲ポンド)が予定されている。歳出中には国防費二〇〇百万濠洲ポンド(前年度決算二一五百万濠洲ポンド)、各州交付金一八九百万濠洲ポンド(同一八三百万濠洲ポンド)、社会事業費一八四百万濠洲ポンド(同一六五百万濠洲ポンド)等が挙げられ、前年度の経常歳出(九七

五百万濠洲ポンド……歳出総額より歳入と両建になつてゐる農産物安定資金等との間の資金移動分を控除したもの)の規模を維持しながら、歳入については勤労所得税の二二・五%、法人税の五一一〇%の各引下げ、取引税の一六・六%一本化(現行二〇—五〇%)等により総額一一八百万濠洲ポンドと見込まれる大幅減税の実施を予定している。

蔵相の予算演説においては右予算は企業及び個人の蓄積に対する努力を喚起することを主眼としたものであり、既に国際収支の均衡、インフレ抑制等に成功した今日、財政政策の目標は生産の増強、資源開発及び生活水準の向上に置かれるべきことを強調している。

因みに前年度決算は農産物輸出の好調、在ロンドンのポンド残高の増加、工業生産の上昇及び雇傭増加等順調な経済事情を反映して、税収は八八五百万濠洲ポンドに達したのを主因に経常歳入は当初予算を二九百万濠洲ポンド上廻つて九八八百万濠洲ポンドに達した結果、黒字は前記の如く一三百万濠洲ポンドと当初予定の〇・五百万濠洲ポンドを大幅に上廻つた。

右予算案は支出削減を行うことなく大幅減税を実施する余裕を示したものであるが、これに対し、同国産業界では資本蓄積を促進し、物価の引下に資するものとして好感しているが、ファイナンシャル・タイムズ紙も指摘する如く、同国経済の好転は、国内政策の効果によるよりも寧ろ交易条件の好転という外部的な影響に負うところが大きく、その永續性には多分に疑問があり、同国産業界中工業製品については高原価、競争力の欠如等が問題とされている現在、所期の目的を達するためには減税により増加する可処分所得が資本蓄積に向けられることを要し、もし消費が増加すれば必然的に輸入増、貿易収支の悪化を招くこととなるべく、政府の見解は聊か樂觀に過ぎる嫌もなしとせず、明年の下院選挙に対する考慮も加つてゐることも否めないとされている。

なお政府は右予算案提出と相前後して、輸入制限再緩和を発表、A品目(鉄鋼製品、化学薬品等主として資本財)については一九五〇—五一年度実績の九〇%(従来八〇%)迄、B品目(綿製品、家庭用品等主として消費財)については五〇%(従来四〇%)迄輸入が許可されることとなり、来月から実施を見ることとなつた。